

第3回香川県ジュニアゴルフ大会(ストロークプレー競技)

開 催 日： 平成22年8月23日(月)

開催コース： 屋島カントリークラブ

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1b』を適用する。(ゴルフ規則 186 ページ参照)

4. スタート時間

『ゴルフ規則付 I (c) 2』を適用する(ゴルフ規則 187 ページ参照)

5. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (c) 6b』を適用する。(ゴルフ規則 190 ページ参照)

7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b, c, d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間でいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断：

短いサイレンを繰り返して通報する。

または本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時中断：

1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

または本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

プレーの再開：

1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

または本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

8. 移 動

カートの乗車については、小学生および中学生はこれを認める、
高校生については、キャディバック等の携帯品、ならびにホールとホール間の乗車を認める。

9. キャディ

同行する委員は、キャディの業務をすることができる。

10. 使用するティマーク

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 小学生低学年(1～3年生) 男子・女子 | 黄マーク |
| (2) 小学生高学年(4～6年生) 女子 | 赤マーク |
| (3) 小学生高学年(4～6年生) 男子 | } 金マーク |
| (4) 中学生 女子 | |
| (5) 中学生 男子 | } 白マーク |
| (6) 高校生 女子 | |
| (7) 高校生 男子 | 青マーク |

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. クローズド (Closed) の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地 (スルーザグリーン) とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i) の救済を受けなければならない。

このローカルルールの違反の罰は、2打。

7. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付 I (B) 6』を適用する。
(ゴルフ規則 173 ページ参照)

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. コース内の携帯電話は、許可なく使用を禁止する。

競技委員長 松下 啓三